

産業構造審議会通商・貿易分科会（第2回）議事録

日時：平成27年6月25日（木曜日） 13：30～15：30

場所：経済産業省本館17階西3国際会議室

出席委員：小林分科会長、池委員、浦田委員、大野委員、加治委員、北岡委員、工藤委員、国松委員、久保田委員、佐藤委員、高原明生委員、上田代理（高原豪久委員代理）、十倉委員、戸堂委員、中川委員、野田三七生委員、野田由美子委員、野間委員、木寺代理（藤森委員代理）、矢野委員

議題：今後の対外経済政策について

議事内容：

○藤本国際経済課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「産業構造審議会第2回通商・貿易分科会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

以後の議事進行につきましては、小林分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○小林分科会長 ありがとうございます。改めまして皆さんこんにちは、小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご多用の中、多くの皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。ご案内していますように「今後の対外経済政策」を中心に議論を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入る前に一言だけご挨拶申し上げたいと思います。

昨今の株高にみられますように、日本経済は明らかに元気を取り戻しつつあるということがいえると思います。その意味では、本当に明るい日差しがどんどん照りつつあるということであり、我々経済界に身を置く人間として喜んでおります。

また今朝、アメリカ上院でTPA法案が通ったというニュースがあり、これで待ちに待ったTPPがいよいよ最終局面に差しかかり、できるだけ早くいい形でまとまれば、本当に力強い、我々にとっての大きな武器になるのではないかと喜んでおります。

一方で、これからの日本の成長、発展をさらに進めるためには、いわゆるグローバルの

視点は避けられないと思います。特にアジアを中心に大きなインフラ案件がたくさんあり、これを一つ一つきれいに片づけていくことが求められております。

そういう観点でみますと、20世紀と比べて21世紀は明らかに経済、社会情勢が大きく変化しており、また競合関係も中国を筆頭にいろいろな国が出てきて、競合も厳しくなっている。また、個々の案件の内容が、以前ですとプロジェクトを完工したら終わりというのが、最近ではそのオペレーションを20年、30年やれというようなことが増えてきて、その意味では、やはり20世紀と違ったリスク、違った課題を抱えているといつも感じております。

また一方で「内なるグローバル化」、つまり外国のお客様には日本にどんどん来てほしいという思いですと話をしてきましたが、この段になって明らかに、旅行者が増えているのはいいのですが、それに加え、本当の意味での「ヒト、モノ、カネ」が日本にもどんどん来るといふ流れをつくる必要があるだろうと感じております。

その観点で、こういう機会をとらえて官民のコミュニケーションを深め、意識レベルを合わせて、新たにどういうことをしたらいいのだろうということを皆さんとともに共通課題として持ちたいと思っております。

限られた時間ではありますが、皆さんのいろいろな忌憚のないご意見をいただくとともに、経産省側からもざくばらんいろいろなお話しいただいて、実のある2時間にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に配付資料、本分科会の公開、及び議事録等の取り扱いに関しまして事務局より確認をさせていただきます。

○藤本国際経済課長 ありがとうございます。国際経済課長の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数ですが、議決権を有する24名の委員のうち過半数の18名がご出席のご予定です。定足数を満たしておりますので、本日の分科会は成立となります。

なお、今回から新たに委員にご就任される方をご紹介します。

JFEスチール株式会社代表取締役社長柿木厚司様、本日はご欠席です。

加治金属工業株式会社代表取締役社長の加治康正様。

○加治委員 よろしく申し上げます。

○藤本国際経済課長 三井住友銀行 執行役員 成長産業クラスターユニット長の工藤禎子様。

○工藤委員　よろしくお願ひいたします。

○藤本国際経済課長　よろしくお願ひいたします。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング主任研究員の国松麻季様。

○国松委員　国松でございます。よろしくお願ひいたします。

○藤本国際経済課長　よろしくお願ひいたします。

東京大学大学院法学政治学研究科教授の高原明生先生。

○高原明生委員　どうぞよろしくお願ひします。

○藤本国際経済課長　よろしくお願ひいたします。

東京大学社会科学研究所教授の中川淳司先生。

○中川委員　よろしくお願ひいたします。

○藤本国際経済課長　よろしくお願ひいたします。

PwCパートナー・都市ソリューションセンター長の野田由美子様。

○野田由美子委員　野田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤本国際経済課長　よろしくお願ひいたします。

LIXILグループ取締役　代表取締役社長兼CEOの藤森義明様、本日はご欠席のため代理の方がご出席です。

○木寺（藤森委員代理）　よろしくお願ひいたします。

○藤本国際経済課長　よろしくお願ひいたします。

配付資料でございますが、大変恐縮ですけれども、本日は、ペーパーレス化方針の観点から、お手元のiPad（情報端末）でござんいただく形でご用意させていただいております。操作につきましてご不明の点がございましたら、お近くの事務局員にお声がけをさせていただければと存じます。

それでは、まず、お手元のiPadをご確認ください。

配付資料は、画面の一覧、左のほうに表示されております4点でございます。上から「議事次第」、「配付資料一覧」、「通商・貿易分科会委員名簿」、「今後の対外経済政策について」となっております。

続きまして、本分科会の公開ですが、一般の傍聴を認め、議事録と配付資料を経済産業省のホームページにおいて公開したいと存じます。

最後にマイクの使い方ですが、お手元の緑色のランプを押していただき、赤色のランプの点灯をご確認の上ご発言ください。終了後は再度ボタンを押してランプの消灯をご確認

いただければと存じます。

以上でございます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。「今後の対外経済政策について」に沿って事務局から説明をお願いいたします。

○藤本国際経済課長　ありがとうございます。

4番目の資料の「今後の対外経済政策について」に沿ってご説明させていただきます。

まず2ページの目次をみていただきますと、「世界の潮流と日本」の全体の背景、それから Part 2が、「今後の対外経済政策の全体像」、Part 3が「「3つの力」の強化のための具体的取組」となっております。

まず「背景」ですが、4ページをお開きください。

「グローバルガバナンス」、「社会環境」、「経済」と3つのパートに分けて整理をさせていただいています。

「グローバルガバナンス」ですが、新興国の台頭によって多極化の動きが出ている。とりわけ中国の台頭にどう向き合うかというのが大きな課題だと認識しています。先進国主導の国際秩序に揺らぎがみられる中、国際ルールをどのように構築していくのかというのが大きな課題になります。

2つ目の「社会環境」でございます。新興国で富裕層の増大、都市化の進展が生じております。それに伴いまして環境や介護など地球規模の課題が顕在化している状況だと存じます。我が国としては、これを成長の機会ともとらえつつ、どのように貢献するのかというのが大きな課題だと考えています。

3つ目の「経済」でございます。近年、世界経済は変調しております。IOTとITCの動きも踏まえて産業競争力の要因も変化しているということだと思います。我が国の「稼ぐ力」も変化をしております。世界の活力をどのように我が国の成長につなげるか、これが大きな課題であると考えています。

5ページをみていただきます。「グローバルガバナンス」でございます。

下に表をつけていますが、新興国の台頭によって「貿易・投資」、「気候変動」、「金融」、「主要国枠組」、どれを見ましても、これまで先進国主導でつくってきた国際秩序が揺らいでいる。先進国、新興国の対立で合意形成が困難になっているという状況があらうかと思っております。

一方で、国際協調が必要な分野（投資、租税、社会保障、インターネットガバナンス等々）の拡大にもかかわらず課題がふえている。これにどう対応していくのかというのが大きな問題となっております。

6 ページです。中国の台頭を一枚だけつけさせていただきます。

「シルクロード（一带一路）構想」を示していますが、東シナ海、南シナ海を初め、中国の存在感が高まるとともに周辺国との摩擦も発生している。これにどのように向き合うかが課題です。

7 ページです。地球規模の課題としまして都市化、高齢化の図を示させていただきます。

今後、新興国を中心に都市化が進んでいきます。さらに高齢化のところも、赤い線が日本ですが、今はトップランナーですけれども、今後、先進国、あるいは右側のアジア諸国が日本にキャッチアップしてくる状況だと思います。ある意味、トップランナーとして課題に対応していることは、今後、ビジネスの強みにもなり得ると考えております。

8 ページでございます。我が国の「稼ぐ力」の変化を示しております。

経常収支のグラフを左側につけておりますが、皆様ご案内のとおり貿易収支は、近年赤字となっております。右側にありますように、こちらを第一次所得収支の黒字で補っている。経常収支は黒字になっている状況であります。サービス収支につきましても2014年は過去3番目に小さい赤字となっております。

そういう意味では、今後「輸出する力」だけではなく「外で稼ぐ力」、「呼び込む力」、この3つの力全体を対外経済政策の射程とすることが重要だと考えています。

続きまして9ページ以降は「政策編」になります。副題としまして「普遍的価値を共有する国際秩序の構築」と書かせていただいております。

これまでは輸出強化、あるいはアジアに広がるサプライチェーンの強化ということでFTA、WTOで関税を下げていくということが通商政策のメインであったわけですが、今後は普遍的価値、例えば法の支配、環境、省エネ、人権など、こうした価値を共有する国際秩序をつくっていくことが通商政策として、より必要になっていくと考えております。

10 ページに政策の全体像を示させていただきます。

真ん中の緑のところですが、「3つの力」として「輸出する力」、「外で稼ぐ力」、「呼び込む力」、この3つを伸ばすことが大きな目的になります。

左側が海外でやることになります。「グローバルガバナンスの改善」、「地球規模課題への

対応」、この2つに力を入れていきたいと考えます。

右側が「3つの力」を支える競争力の強化として国内でやることとなります。「プラットフォーム強化」と書かせていただいています、世界から人材・資金・情報が集まり、イノベーションが起り続ける環境を国内で、都市を中心につくることが重要になると考えています。

右下は、産業界へのメッセージが中心になりますが、「グローバル経営力を向上させること」が官民の課題となろうかと思えます。

11 ページに、関連施策を図で整理させていただいています。

緑のところ、青いところは後ほどご説明させていただきます。

右下のオレンジのところ「グローバル経営力の向上」としましては、「経営資源の選択と集中、ダイバーシティの実現」、それから「Start Global」と書いていますが、日本市場をとってから外に出るのではなくて、はなから海外の市場を狙っていくといったような取り組みを支援したいと考えています。さらには労働力不足、電力コストといった国内制約が残りますので、これを乗り越えるための投資促進も重要だと考えています。

12 ページでございます。まずは、「グローバルガバナンスの改善」ですが、「F T A、W T Oを活用して国際ビジネスルールの整備をしていく」というのが1つ。2つ目が「先進国と途上国の連携」、3つ目が「インド洋＝太平洋の連結性の強化」ということとなります。

13 ページです。まずF T Aですが、E U、日本、米国の3極のF T Aをまずは仕上げることで、特に日本にとってはT P Pと日E UのE P Aを仕上げることで。さらには、ここでできる「レベルの高い規律」をR C E P、日中韓などアジアのF T Aにも流し込みつつ、これを実現することというのが大きな狙いになります。特にT P Pにつきましては、新興国も加盟することでアジア太平洋地域の開かれた貿易・投資ルールの土台となることを、今後、成立後も目指していくべきと考えています。

14 ページはW T Oです。ドーハ・ラウンドはなかなか苦戦をしておりますが、左側にありますプルリ（複数国）での協定は比較的議論が進展しています。右側のF T Aも、先ほどご紹介しましたとおりメガF T Aの動きが出ています。今後、プルリ、メガF T Aでできる規律を、もう一度マルチに収れんしていくことが必要になろうかと思えます。さらには投資や競争など新しい分野での取り組みも求められるところと考えています。

15 ページ、先進国と途上国の連携です。O E C Dは先進国中心の価値の規律化の場として機能してきたわけですが、新興国の台頭に伴いましてイコールフットィングの問題が出

できております。中国、インド等が入っていないという問題が出ています。租税回避等で既に取り組みは始まっていますが、OECDとG20の連携、あるいは日本の主導で始まりましたERIAとOECDの連携、これによって、今後、先進国、途上国、新興国のみんなが納得するようなルールづくりをどのように進めるかというのが大きな課題だと考えています。

16 ページです。太平洋＝インド洋の連結性強化です。日本は、特に主導的役割を果たすべきと考えます。APEC加盟国の拡大、こちらはその普遍的価値の共有を前提としますが、インドの加盟等を考えるべきだと考えます。

TPP、RCEPの妥結と拡大、それからインドシナ半島と南アジアをつなぐインフラの整備、ERIAによる地域大の研究の拡充など、こういった政策を通じて制度面、実体面の連結性を強化すべきと考えています。

17 ページです。2つ目の社会課題解決への貢献になります。昨年夏に通商政策局にルール形成戦略室をつくりまして、地球大課題への対応を進めています。現在の例を4つ書かせていただいています。「水」、「高齢化」、「温室効果ガス（エアコンの冷媒ガス）」、あとは「フードロス」といった課題に取り組んでいます。

18 ページです。「分野別ダボス」と呼んでもいいと思いますが、我が国で幾つかグローバル・ルール形成の場を構築したいと考えています。例えばロボットと社会とか、再生医療にかかわるルールなどをつくる場を東京、あるいは日本の都市に築きたいという考えです。世界の有識者を招いて会議・シンポジウムを開催することによって、日本発の「グローバル・ルール」を形成していくという狙いがあります。うまくいけばシンクタンク、R&Dもその地域に集積をしてくれるといったところを狙いたいと考えています。

19 ページです。都市輸出の話になります。横軸にありますように都市の課題はさまざまありますが、これまで、日本のインフラ輸出によって問題の解決に取り組んできたところでは、マッピングをすることによって得意分野、不得意分野、あるいはどういう解決をしたかという点をクリアにしていくことが必要だと考えます。それによって今後の新しい案件開拓に生かしていきたいと思います。

加えて、インドのアンドラプラデッシュの新州都の開発のように、都市開発の上流から入っていくという取り組みを横展開したいと考えます。

20 ページです。都市の関連ですが、東京の競争力を高めるために東京の強み、あるいは日本の都市の強みを整理しまして、新しい都市ランキングの指標をつくることにトライし

たいと思います。その指標での点数を高めることを目指して都市の競争力の向上を図りたいということでもあります。加えて順位が高くなれば日本の都市の魅力を世界に発信することにもなり、都市輸出との良い循環が見込めることになろうかと思えます。

続いて3つ目の具体的取り組みになりますが、小野課長からお願いします。

○小野通商金融・経済協力課長 Part 3 ということで22ページをごらんください。

まず「新興国戦略」でございます。新興国戦略につきましては3つの地域、中国・ASEAN、南西アジア、中東等、アフリカに分けて戦略を策定するとともに目標値を定めております。具体的には、2020年までに輸出額及び現地法人の売上高を、それぞれ中国・ASEANについては2倍、南西アジア等については2倍、アフリカについては3倍という目標値を定めております。

右の欄をごらんください。赤いところが実績値でございまして、点線が現時点（2013年）で達成しなければならない目標値でございます。まだまだ未達成の部分が大きくございますので、取り組みを強化してまいります。

23ページをごらんください。これは特にインフラ輸出の部分でございます。インフラ輸出につきましては、2010年10兆円、2020年にはこれを30兆円にするという目標を掲げております。2013年の実績が出ておりまして16兆円ということで、ほぼ on the up and up という状況でございます。

特に分野別に申し上げますと、エネルギー及び通信事業の部分で大きく伸びがございました。他方、医療、水等については横ばいということで、分野ごとにばらつきがあるのが現状でございます。

24ページをごらんください。「質の高いインフラパートナーシップ」ということで、この5月に「アジアの未来」で総理から発表されたものでございます。

これは、今後5年間で1,100億ドルの質の高いインフラ投資を行うというものでございます。具体的には円借款、ADB、JBIC等の融資について、質量ともに増強するものでございます。質につきましては、左下の③にございますように、特に政府保証があった案件、これを中心にやってまいりましたが、PPPということで民間事業、そのサブ・ソブリンとかマーケットリスク、こういうものも含めて、より深いリスクをとっていくことをこれから検討していくこととなります。

25ページをごらんください。NEXIの特殊会社化でございます。これはインフラ輸出に対するファイナンス支援を行っているJBICと並ぶ機関でございます。この特殊会社

化によりまして、保険事業を行うに足るガバナンスを確保することと、組織運営の機動性を確保するものでございます。

右のところをごらんください。特別会計改革もあわせて行うこととなっております、現在NEXT I が保険引受を行って、再保険、これは国が受けることになっておりますが、この2段階のものを1段階にするということでございます。あわせて国の信用力を担保に保険事業が引き続き行えるような制度、整備も行うこととしております。

26 ページをごらんください。技術協力でございます。

技術協力につきましては、日本の技術をH I D A（海外産業人材育成協会）、昔はA O T S といっておりましたが、これを通じて専門家の派遣、研修生の受け入れを行ってまいりました。特に昨今につきましては、2 点の重点を置きたいと思っております。

1 つは、現地のニーズ、社会課題の発掘、これとあわせて技術協力を行って行って、新たな市場の開拓につなげていくというものでございます。例えば、左の「ミャンマーにおけるサービス産業市場開拓」のところをごらんください。ミャンマーには、不透明なサービス産業に係る規制がございます。これについて関係省庁の研修を行うとともに、ここにサービス産業の日本の進出を図っていくというような取り組みを行っております。

もう一つは、3 つ目の○でございますが、「日本人の国際化（内なる国際化）」でございます。右のところでございますように「国際即戦力育成インターンシップ事業」ということで、日本の若手人材を海外企業、機関に派遣して日本企業の海外ビジネスの獲得につなげるという取り組みを行っております。

27 ページをごらんください。「対内直接投資」でございます。

対内直接投資につきましては、左上のところ、他国と比べまして対G D P 比率、対内直接投資の残高は、日本は世界最低ランキングでございます。これにつきましては、2 0 1 3 年の18 兆から2 0 2 0 年の35 兆に倍増するという計画を、目標を立てて取り組んでいるところでございます。

取り組みの柱は2 つございまして、28 ページをごらんください。1 つ目の柱は「ビジネス環境整備」でございます。特に法人税改革、規制改革が中心になりますが、目に見えやすい象徴的な事項としまして「5 つの約束」を対日直接投資推進会議で表明してございます。1 つは「スーパーマーケット・コンビニエンスストア等の小売業の多言語化」、それから「無料無線LAN」、「地方空港におけるビジネスジェットの受け入れ」、「外国人留学生の就職支援」、「日本に重要な投資をした企業に対して、副大臣等を相談役につける『企

業担当制』の創設」等でございます。

もう一つの柱が、「誘致活動の強化」でございます。特にトップセールス、総理を中心にロンドン、ニューヨーク等で行っております。新しいところは、地方自治体の首長（知事、市長等）に、その地方の魅力を発信してもらおうという取り組みを行っております。これについては、ロンドン、ニューヨーク等でも驚きをもって迎えられているところでございます。

もう一つが「JETROによる誘致活動（産業スペシャリスト）」でございます。これは、対日直投を行おうとする企業の相談に乗るだけではなくてJETROがみずから日本を積極的に売り込んでいくということでございます。下に数字がございしますが、まず面談を申し込んで優良企業を絞っていくことをやっております。それから、積極的な自治体と組んで対日直投を進めるという取り組みでございまして、右下にございますように地方創成交付金等を使った取り組みを行っております。

続きまして「安全保障貿易管理」についてご説明いたします。

日本の安全保障貿易管理は、ワッセナー・アレンジメントなど国際輸出管理レジームに即して行っております。これをめぐる環境変化として3つご説明させていただきます。

1つ目は「安全保障上の脅威の高まり」です。「東アジアの国の軍事力の近代化」、「北朝鮮による核兵器やミサイルの能力増強」、さらには「ISILなど非国家主体によるテロの脅威の拡大」等が挙げられます。

2点目は「軍事技術の高度化及び民生技術の軍事転用の進展」です。そうした中で、工作機械や炭素繊維などの日本に強みのある機微な貨物や技術が大量破壊兵器などの開発に利用されるおそれがあります。

3つ目は「防衛装備移転三原則の閣議決定」でございます。その厳正かつ慎重な運用を開始しているところでございます。

31 ページをごらんください。最近の取り組み及び今後の方向性を説明させていただきます。

貿易管理部は、輸出管理の実効性強化のため、一つは「国際的な連携を強化」しております。昨年12月には、国際輸出管理レジームの一つであるワッセナー総会において、日本から「汎用品の早期拒否通報」を提案いたしました。これに各国が合意いたしまして、不許可案件について相互に即時通報することができることになっております。

また、米国や欧州諸国との間では二国間の協力、懸念情報の共有などの協力を行ってお

ります。

さらに不拡散の観点からも、主要なアジア諸国・地域が協力して厳格な輸出管理を実施することが重要であり、制度導入や運用などの支援を強化してまいります。

2つ目としては「的確な輸出審査等の確保」であります。

現在、貿易管理部に2名の自衛官を受け入れるなど人事交流を始めておりますが、防衛省との連携を強化するなど機微な技術に関する知見を蓄積させ、審査能力の向上や法令違反への対応を確保してまいります。

以上でございます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容を踏まえ、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じます。勝手ですが、こちらからお名前順に指名させていただきますので、お一人様3分、すみませんが3分ということでお願いしたいと思います。

皆様のご意見が一通り出そろいました段階で、事務局に補足説明あるいは回答をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが指名をさせていただきます。まず池委員お願ひいたします。

○池委員 ホンダの池でございます。あいうえお順ということで一番にご指名いただきました。成長のための3つの力というところですが、残念ながら自動車産業はどんどん海外へ出ていってしまっていて輸出の力がだんだん少なくなって、特にホンダは、今輸出がほとんどないので、「外で稼ぐ力」と「呼び込む力」の二つについて若干お話しをさせていただきます。

おかげさまで海外の事業展開が進んでいって、新興国での「稼ぐ力」が大分ついてきたのではないかと考えておりますが、稼ぐ力がつけばつくほど、特に進展国では「理不尽な課税」といっていいのでしょうか、税金を相当取られるケースが増えていきます。投資の誘致のときにはタックス・インセンティブがたくさんついて、そのインセンティブもある程度織り込みながら投資を進めていくわけですが、実際に投資が一段落して事業そのものが力をつけて稼ぎ出すと、今度は課税当局からいろいろ課税が、しかもそれが理不尽な課税が多いということで、具体例を出すと枚挙にいとまがない位に、色々な課税問題が生じています。

15 ページにありますように、OECDあるいはERIAの連携で、その国際ルールを進展国にも適用していく、というところの関連で、例を出しますと、インドで理不尽なPE

課税を課せられております。これが相当高額な税金を申し立てられておりまして、大分古い案件になりますが、茂木大臣のときから、あるいは鈴木局長にもいろいろお手伝いいただいておりまして、首相クラスにまで訴えていますけれども、なかなかちが明きません。本件のPE課税は、OECDのルールではありえないわけですが、OECDのルールに基づいてくれといっても、なかなか聞く耳をもってくれない。私自身もインドの財務大臣に直訴をしに行きましたが、本件にPE課税を課すなどそんなばかなことはない、と財務大臣がおっしゃってくださいましたけれども、課税当局からは課税が続いています。

そういった意味でいうと、15 ページにありますERIAとOECDのアジアの連携で、透明性とありますが、課税の適正化のところについては、これをぜひ進めていただきたいということです。

ほかの例でもたくさんありまして、例えばタイなどでは、製造会社と販売会社別々の法人をもってしましてそれぞれ納税しておりましたが、現地のタックスアドバイザー、元国税のOBの方ですが、いわゆるアカウンティングファームのタックスアドバイザーをやっていて、彼の助言に基づき製造と販売の会社を一つにまとめて、ある種節税したわけですが、それに対して税務当局から告訴されまして裁判をしました。

結局、裁判沙汰になって法律論争になってしまっても、法律自体の整備が十分にできていないので、我々事業会社としては、法律論争に口を挟むすべもなく、不毛な議論になるということで、あえて、いわれたとおりに払ったなどということもあります。

そういった意味でいうと、OECDとERIAの連携というのは大いに期待したいところではありますが、一方でOECDのルールそのものも、最近はおそらく二重非課税の解消に向け、タックスヘイブンなどに対して課税をするということで見直しが図られているわけです。いわゆるBEPSですが、BEPSに対する議論の中でいうと、今後、いろいろな取引情報を税務当局に開示することになりますので、逆に進展国はそういった情報をもとに、また様々な課税を申し立ててくるのではないかというリスクを感じておりまして、二重非課税はもちろん大事だと思いますが、できれば二重課税についても、ぜひとも対応いただければと思います。

二重課税されたときにどうするのか、直近の例でいいますと、ブラジルの移転価格税制で、日本の国税から課税され、これは不服申立をして10年間以上闘いました。結局、おかげさまで訴訟には勝ちましたが、どうしても移転価格税制で、特に二国間の租税条約で相互協議や還付規定が整っていない国を相手にいろいろ理不尽な課税がされたときに、抗弁

の仕方が難しいというところで、ぜひとも15ページにありますOECD、G20の協力の模索でありますとか、ERIAとOECDの連携などを進めていただきたい。ここは「外で稼ぐ力」の阻害要因になっておりますので、切にお願いしたいと思います。

もう一つは「呼び込む力」でございます。20ページに「指標開発」ということで「プラットフォームづくり」といっておりますが、これは、心とするところは、多分ばらつきのあるランキングをきちんと指標をつくって、実は東京というのはもっといいランキングにあるということアピールしながら投資を呼び込みたいという心があるのではないかと思いますけれども、確かに指標の開発そのものは大事だと思いますが、実際には東京に投資を誘致する魅力そのものがないと、なかなか難しいと思います。

そういった意味でいうと「オリンピック・パラリンピックに向けて東京をショーケースにする」という声が聞かれて久しいわけですが、1年前の産構審のこの会議でも、私は同じようなことをいいましたけれども、かけ声はいいのですが、大きな絵姿がなかなかみえてきません。オリンピックということになりますと、東京都も絡んでくるでしょうし、オリンピックの大臣が任命されましたが、多分それはオリンピックのゲームとしての責任だと思うので、それでは、オリンピック・パラリンピックを舞台にして、たくさんの海外からの人が訪れたときに、日本の都市が、先進国がどのようにモデルケースとして先進的な都市をつくり上げていくのかという絵姿をみせて、そこにビジネスチャンスを見出せば、海外からの、いわゆる投資というか進出も図られるのではないかと考えています。指標づくりも大事だと思いますが、その指標の中でネガティブなところをどのように改善して、さらに誘致に結びつけるかというところまで考えていただきたいと思います。

3分というお時間でしたので、この程度にしておきます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

続きまして、浦田委員お願いいたします。

○浦田委員　どうもありがとうございます。早稲田大学の浦田です。

このような場で意見を交換することは非常に重要だと思います。これは政策をつくるに当たっての心構えみたいな話ですが、やはり「政策対話の重要性」、これは、こういった資料に書くようなものではないかもしれませんが、それが非常に重要だということをまず強調したいと思います。それは2つあります。1つは、経産省、それに対置する諸外国の経産省、諸外国政府との対話、もう一つは、今我々が行っているような国内での官民、あるいは産官学の対話、この2つであります。

最初のほうに関しましては、私は内部者ではないので間違っただ意見かもしれませんが、そうであれば教えていただきたいと思いますが、例えばTPPがどうも進みそうだと。それで、私としましては、RCEPをぜひ日本に引っ張ってもらいたいと思います。新聞報道などによりますと、例えば関税の自由化率に関しまして、日本とASEANは歩調が合っている。もう一方でインド・中国・韓国はそうではないというような状況のようであります。もしそうであれば、日本は積極的にASEANと協調する、対話を使って戦略を練る。そしてインド・中国・韓国に対応するような政策をつくる。まあこういうことはやられているとは思いますが、新聞報道などではもちろんみえてきていないので、もしやられていないのであれば、非常に頻繁な相手側政府との交流、そういったことをぜひやっていただきたい。

それに関しましてもう一つは、APECの重要性です。日本・アメリカ・中国が一堂に会して議論する場はあまりありません。APECはそのうちのひとつだと思います。そこで中国はFTAAPの話を持ち出してきたわけですが、その機会をとらえて、私としましては、やはり日本にFTAAPの議論も引っ張って行っていただきたい。そういう役割を果たすのは、多分日本に期待されていることだと思いますし、日本の経済社会にとっても好ましい影響をもたらすと思います。

それから、このような国内の政策対話であります、前回は1年前ということにして、このような大きな会議にする必要はないかもしれませんが、そういった対話をもう少し頻繁にもっていただければありがたい。それに関しましてフォローアップ、例えば今日も数値目標などが出されたわけですし、またいろいろな議論が今日はあると思いますが、それに対して次の会議では、何が行われたのか、そういった報告もいただければ非常にありがたいと思います。

それから、ちょっと長くなって申しわけありませんが、もう一つ「人材育成の重要性」、これは、特に通商問題でいうと「相手国の人材の育成」という話が出てくるわけですが、私がいいたいのは「日本の中の人材育成」、これが決定的に日本にとって大きな問題になっていると、私は思います。大学にいる私がいうのは、ちょっと責任逃れみたいでまずいかもしれませんが、これは学会、産業界、政府が一体となって取り組まなければいけないと思います。

直接投資、対内直接投資の話が今もありましたが、外資企業などに何が障害なのか聞くとか、今日のお話にもありましたが、そういったもののほかに、やはり日本に人材がいな

い、英語でコミュニケーションができて仕事ができる人はほとんどいない。そういうところには進出できないのだと、これはもったもただと思います。それが一つの例です。

それから「インフラ輸出の重要性」、これは私も痛感するところですが、インフラ輸出をするに当たって、これも日本における人材不足問題です。具体的には、企業での人材不足、それから政府関係機関での人材不足、質と量の両面における不足が問題です。例えば J B I C、J I C A にしましても、扱っている金額に対する人の数は非常に少ない。ほかの機関と比べて本当に少ないわけですね。そういった人の問題、これを解決することが日本にとっての最重要課題の一つだと思います。

テーマに関してですが、感染症の話が出てきていませんけれども、やはり感染症は経済活動に大きな影響を与えますので、感染症、自然災害、そういったことに対する対応は考えられていると思いますが、その議論をすべきだと思います。

個別の分野としては、農産品の輸出の話が出ていない。私は、農業というのは潜在的には競争力がある部分があるかなりあると思っています。これは、政策次第でそれが顕在化するかどうかということにかかっているわけですが、農産品の輸出問題、こういったことも、農産品ですから農水省ということかもしれませんが、輸出ですので、このような機会に議論をさせていただければありがたいと思います。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

続きまして、大野委員お願いします。

○大野委員　　貴重な機会をいただきましてありがとうございます。大野と申します。

私自身は、ODAとか開発協力による途上国の開発支援、また経産省との関係で B O P / インクルーシブ・ビジネスや中小企業の海外展開などに関心をもって取り組んでいますので、そういったところを中心にお話ししたいと思います。

まず、主に 11 ページの中で、真ん中の表に「輸出する力」、「外で稼ぐ力」、「売り込む力」とありますが、インフラとか人材育成・技術協力支援などを中心にコメントしたいと思います。

最初に申し上げたいのが、先ほど両課長からお話があった「普遍的な価値を共有していくことは非常に重要である」、「国際秩序をつくっていく」という点です。まさにそうだと思います。同時に、そのやり方について、私は、日本の価値そのものが海外に広く浸透し受け入れられる形で普遍化していくことも大事ではないかと思っています。

その一つの典型が、日本型のものづくり、それに伴ういろいろな考え方、品質重視・人材重視の生産システム、経営の仕方、そういったことを普遍化していくことだと思います。中小企業を含めて日本型ものづくりをアジアに展開し、アジアで広げていくことはすごく大事だと思っています。

その観点で申し上げたいのが、1つは人材です。浦田先生からも既に「人材の重要性」というご指摘がありましたが、同時に、途上国あるいは新興国の現場の産業人材をしっかりと育成していく。そのために予算を含めて、融資協力を含めてしっかり対応していくことがとても大事だと思います。それがあってこそ、日本型のものづくりとかサービスが海外に根づき、広がっていく。彼らを担い手として、彼らに合った形でそれが広がっていくことが日本の価値観の普遍化、国際化になると思っています。したがって、そのための協役に十分なお金を出してほしい。

これは、単にもものづくりとかサービスだけではありません。インフラだって海外展開するとき、結局、メンテナンスにかかわるのは向こうの人材なわけですから、そういったことも含めて人材育成を海外の現場の、現地の方たちなどいろいろ多層的にしていってほしい、より強化していってほしいと思っています。

その観点で、日ごろ感じておりますのが、H I D A（海外産業人材育成協会）さんのお仕事の意義です。私は、いろいろなきっかけから、H I D Aの事業評価とか、成功事例大会や、同窓会の活動にかかわる機会をいただきましたが、とてもいい取り組みをしていると思います。前身のA O T Sさん、旧 J O D Cさんの時代からですが、これら組織がやっていることは、官民連携での日本企業の海外進出支援です。日本企業が海外で事業展開するとき、現地の人材、中堅の技術者、経営者を含めて育てていくことはきわめて重要で、特に中小企業に寄り添って支援をしており、非常にいい取り組みをしていると思います。

残念ながら仕分けなどもあって予算がすごくカットされている。これは今、日本の中小企業を含め、国際展開が活発になっていて、アジアだけではなくアフリカとかブラジル、メキシコなど、そういうところにますます行かなければいけないという時代に、私はすごく残念なことだと思います。

やはりH I D Aが常にコアでやっている事業、海外に出たときに現地の中堅技術者を日本に呼び、あるいは日本の専門家を海外に派遣するなどそういう企業側のニーズにあった協力をしっかりできるように、今の時代に合った形で、これを拡充していけるように、予算面を含め、ぜひご検討いただきたいと強く思っております。

次の話ですが、17 ページにありました「社会課題解決型の取り組み」、私は、これもすごく重要だと思っています。特に私自身、国際協力をやっている観点からいうと、これは単に日本の企業の海外展開を超えたビジョンがあってよいではないか。もちろん経産省としては、日本企業に稼いでもらわなければいけないのは当然です。同時に、世界をみると今、貧困削減を中心としたMDGから、より広いSDGという持続可能な開発目標の達成を2030年を期限として取り組んでいこう、という時代になってきています。これには都市の問題、インフラの問題、雇用の問題など、いろいろなことが含まれます。

そういう中で、私は、日本企業が技術力を活かしてできることがたくさんあると思っています。まさに世界が直面する課題解決に日本の企業が取り組んでいくことを、国際的にアピールし、実際に進めていただきたいと思っています。

その際に、単に日本の技術を売るだけではなくて、相手の国に合う形で適用しなければいけないので、現地と一緒にやっていく、現地の人材を育て一緒にやっていく。ここにも共創（コ・クリエーション）と書かれていますが、そういったことに留意してやっていただきたいものです。ODAは「稼ぐツール」と書かれていますが、それだけでない。ODAによって、相手と共創（コ・クリエーション）しながら相手が求めている協力を行い、それを通じて日本のよさを海外に広げていく。ODAの役割をそのように位置づけていただいたほうがよいかと思います。

それから最後に、24 ページにあります「質の高いインフラ」ですが、総理がアナウンスされて、日本としても資金協カツールを拡充されるといったことは非常にいいことだと思っています。ただ、いろいろな仕組みが次々にできていますが、それが果たして企業側にとって使い勝手がいいのかどうかという点からも、考える必要があると思っています。確かに、JBICさんの旧来からある資金支援、それが保証なしでもできるようになる。それはよいことです。JICAさんが海外投融資を強化していく。JOINもできました。これもいいと思います。

ただ、企業さんのほうで、こういった大規模インフラ案件のファイナンスについて、どういう形でどこにもっていけば、企業のニーズが一番合う形で前に進めていけるのか。JBIC、JICA、JOINの役割分担、これは非常にセンシティブな話でもありますが、たらい回しにならないように、支援メニューを増やすだけでなく、本当の意味で日本の企業のインフラ展開になっていくように、顧客オリエンテッドな仕組みにしていきたいと願っております。

以上です。

○小林分科会長　ありがとうございます。

加治委員をお願いします。

○加治委員　今回初めて参加させていただきます加治金属工業の加治と申します。

航空機の部品を製造している会社でございます。中小企業の立場から発言させていただきますと、ものづくりに関しましても新興国が急激に成長しているということが実感できます。特にグローバル産業に身を置いている企業の一つとしては脅威であると思っております。

そのような中で10ページに「内外一体の経済政策の推進」のうち、日本の成長を支える3つの力として「外で稼ぐ力」とありますが、これは将来的にも重要ではないかと思っております。現在JETROでも企業の海外展開支援を実施されておりますが、企業の海外展開には幾つかのケースがあるのではないかと思います。

例えば親企業もしくは大手の取引先が海外展開したために便乗するケース、もともと日本で取り組めばいいものを海外で取り組む会社、あとは日本で培った技術を武器に海外市場を開拓しにいこうという会社があると思っております。海外展開企業のケースによって、支援の方式が多少変わるのではないかと思いますので、その辺を理解していただきながら、引き続きの支援を考えていただきたいと思いますと思っております。

また、10ページの右下、オレンジの部分に「グローバル経営力向上」に「ダイバーシティ促進」とありますが、国際競争下において企業パフォーマンスを向上させること、変化に対応していくことと私自身は解釈していますが、そのために取り組むことは非常に多いと思っております。組織として変わっていくためには非常に時間がかかると思っておりますので、そこで、組織を変えていくと同時にパーソナルにも目を向けていくのも一考あるのではないかと思います。

以上です。

○小林分科会長　ありがとうございます。

それでは、北岡委員をお願いします。

○北岡委員　去年どんなお話をしたのか覚えていないのですが、最近の進展でいいますと、私の専門分野の近いところでは、NSCというのができたわけでありまして。私は、第一次安倍内閣のときに、NSC、これをつくるほうの仕事をしていました。今回つくったときには関係していませんが、割合小さめにつくって何とか動かしていこうと思っていま

したけれども、今回大体 70 人、NSC の事務局は 70 人おまして、アメリカに比べると、アメリカは 400 人ぐらいでしょうか、超大国と比べて、まあそんなものかなという気もしますが、もう少し増やしたいなど。

それで、思った以上にうまくいっていると思いますが、ここに経産省のプレゼンスがないのは、別に経産省の応援をしていっているわけではなくて、日本の安全からいって非常に問題だと思えますね。日本のエネルギーや安全保障その他、経産省は常にやるものがたくさんあると思えます。ですから、ここに大臣を入れたいという声はあると思いますが、私は大臣よりも事務局のセカンドティアぐらい誰かいていただいて、複数、何人か入れていただいて、常に風通しのよい議論を防衛省、外務省とやっていただくことはとても重要だと思えますので、それはぜひ進めて……、まあいわれなくても進めたいと思っておられるでしょうけれども、進めていただきたいと思っております。

よその国の NSC と比べると、まあはっきりいえば……、警察？はちょっと多いんですよ。70 と数はそれほど少なくはありませんが、もう少し増やす。そして経産省から複数の人をいれていく。

それから 2 番目に、今日のお話を聞いていて、もう既に出ていますが、大学の話が出てこないと思っていました。私、本籍は大学なものですから、学部生を教えるところは卒業しまして、今は大学院で教えているだけですが、それでも今、私は GRIPS で教えていて、それから新潟の浦佐にある国際大学の学長をやっていますけれども、基本的に、例えば学生がいて 12 人、10 カ国から来ている学生を教えると、やはりこれはいろいろ刺激を受けて、こちらも学ぶところがあります。

ですから、今スーパーグローバル、私どもの国際大学もスーパーグローバルに選ばれましたが、スーパーグローバルの中心は、海外へ留学生を送り出すことをやっていますが、先進国に送り出して、そしてちょっとしばらくいて帰ってきて、どうもそんなことで役に立つのだろうかという気がするんですよ。

これからもっとアジアだったらアジアに送り出す、あるいは私どものキャンパスは、基本的に東南アジア、中央アジア、南アジアで、留学生が 8 割という大学ですが、そういうところで、多国籍の中で 1 人で闘うほうが本当は役に立つのであって、それは経産省を初め日本の大学の国際化、経産省の留学でもそういうことを考えられたほうがいいと思うし、そして日本の大学の国際化というのも、国際化＝アメリカへ留学するというのはもう陳腐ですのでね。それで、実際に役に立つかどうか甚だ疑問なので、そこは考え直したほうが

いいのではないかと思います。

それからもう一つ、今いるところは、まあ余り行っていませんが、新潟の大学のというと、新潟は割合豊かな県です。それで、実は海外展開能力のある企業はたくさんあるような気がします。それから、海外から呼び込む能力も割合あると思います。実際に部分的には、あそこはお米とお酒がおいしくて、あと温泉があるところですが、そこに、実はイスラム教徒も来ます。だから、そういう伸び代はいっぱいあります。

それに比べると、実はもっと貧しい県のほうが一生懸命海外に出ていたりしているんですよね。こういう余力のある県の企業を外に向ける、外に出すためにどのようにしたらいいかというのをいろいろ工夫されたらいいのではないか。ここでJETROなど、もう少し働きようがあるのではなからうかという気がしております。

もう一点だけですが、「普遍的価値」というのがありまして、これは、私はなかなかおもしろい問題だと思います。かつて「アジア的価値」といっていて、私は、これは反対です。「普遍的価値」、ただし、今までいわれている欧米中心のよりは、もう少しフレキシブルに定義した「普遍的価値」ということが必要だと思います。

国連大使をしておりましたときも、紛争地があると、何とか停戦にもってくる。最後は選挙しておしまい、それで一丁上がり。これでは、問題は絶対に解決しません。アフリカで、無事選挙を行ったら、人数の多い部族から大統領が出るに決まっているわけでありませぬ。それは、下手をすると何十年も続くわけですね。そうではなくて、もっと何か方法はないのか、もう少し柔軟な普遍的価値を定義し直すような知的作業が必要なのではないかという気がしております。

どの国でも「人権」は大事な問題だと思います。ただし、それを欧米流のものをもってくると反発もある。そうではなくて日本が仲介する格好でもう少し、例えばフランスのモンドリアールは“reasonably liberal International Order”といっていますが、それでもいいし、あるいは私は「柔軟に定義された普遍的価値」といっていますが、それか何であるかということをもう少し明示的に表現する努力をされたらどうかと思っております。

とりあえず以上であります。

○小林分科会長　ありがとうございます。

それでは、工藤委員をお願いします。

○工藤委員　ありがとうございます。三井住友銀行の工藤でございます。

ご説明いただきました課題認識、内外一体の経済政策推進の必要性につき、ご認識のと

おりと考えます。我々としても活動量をふやし、リスク受容度・目利き力を高め、企業の皆様の活動をしっかりとご支援してまいる所存です。その上で、政府の施策としてご検討いただきたいことを述べさせていただきます。

まず、グローバルガバナンスに関し『フォーリン・アフェアーズ誌』の5月号に「アジアインフラ投資銀行、国際経済秩序への挑戦か協調か」という論文があり、「A I I Bは、B R I C S銀行とともに、既存の国際経済秩序に対する中国の挑戦とみなせる。」との見方が示されておりました。

中国をはじめとする新興国の台頭で、既存の国際経済秩序は変容を迫られていることは確かで、国際経済がブロック化の方向に進むことは何としても避けるべきと考えます。

中国もさまざまな課題を抱えており、他国との協調を目指さざるを得ないと思われ、アジアに位置する我が国としては、米中の架け橋となるべく、日中韓F T A、R C E P等の形成を通じて、F T A A Pの実現に汗をかいていくべきと考えます。

次に「稼ぐ力」について、政府によるトップセールスは個別案件の推進に資するものとして認識しておりますが、加えて、日本のインフラの質の高さや長期的にみたコスト優位性への相手国政府の理解醸成に向け、要人来日をふやし、日本の都市インフラ、食・医療の質の高さの経験値を上げる、相手国での環境教育の支援、日本に国費留学経験のある海外要人等のデータベース化、ネットワーキング維持活動は有用と存じます。

政府系金融機関の制度改善について、我々も定期的に意見交換させていただいており、例えばジャパン・インタレストの日系企業の事業に間接的に裨益する周辺インフラ開発等への支援案件や、日本企業と取引ある地場サプライチェーンの支援を行う案件への拡大、新しいファイナンススキームへの対応、ご説明にもありました新たなリスクへの対応等について意見交換をしております。

一方、かかる案件対応、リスクテイク拡大とともに、(政府系金融機関の)健全な業務執行に向けた人員の確保やリスク分析、モニターのための体制強化もあわせて検討する必要があります。

次に「海外市場の開拓」につきまして、ヘルスケア分野においては、外国人医療人材の日本での研修を強化し、帰国後日本機器を活用する流れをつくることも効果的で、短期派遣ではなく、数年間、海外展開意欲のある医療機関で研修をさせる、ビザを緩和する、資金支援をする等の取り組みが望ましいと考えます。

また、医療機器の中堅・中小企業からは、新興国での信頼できる代理店の発掘が難しい

と聞きますが、代理店の紹介だけではなく、現地医師にも直接アプローチできる場が必要で、例えばME Jが取り組んでいる現地の保健省も巻き込み医療界と代理店業者等を招聘したミッションは効果的で強化が望ましいと考えます。

農産品・食品分野において、一次産品の輸出は、検疫・関税等が輸出の最大のハードルとなっており、既に政府間で不断の努力を続けていただいておりますが、相手国との交渉を引き続きお願いします。

この分野は、中堅・中小企業が多く、外で稼ぐ力をつけるにはグローバル人材の確保がボトルネックとなりますが、新興国の人材を日本で受け入れて、日本語や日本式農業を習得してもらえば、こうした人材を活用し海外で稼ぐ取り組みが可能です。既存の技術実習生制度のさらなる制度改善・強化や、政府予算による中堅・中小企業の人材育成支援等にも取り組んでいただければと思います。

最後に「呼び込む力」、対日直接投資に関してですが、外資系企業からは、日本に参入したいという声が増えてきており、背景には基礎技術力の高さ、品質・安全に対する強い意識、高齢化やインフラ老朽によるビジネスチャンスの拡大等が指摘されており、引き続き日本市場は戦略的に重要なマーケットと位置づけられています。

また、通貨（円）の信用力も高く、労賃もシンガポールより低いこと等から、R&D拠点だけでなく、生産拠点としての魅力も高まりつつあります。

もっとも、対日直接投資の課題として、諸外国比で高水準の法人税実効税率や医療・農業といった岩盤規制改革への切り込み不足等に加えて、規制や行政手続の透明性の向上が指摘されています。

また、外国企業にとっては、英語での対応の遅れも足かせとなっており、法律や各種書類の英語化や行政窓口における英語での申請書の受け付け等の取り組みが重要と考えます。

対日直接投資のさらなる拡大に向けては、法人実行税率の引き下げや規制・制度改革とともに、規制や行政手続の透明性向上及び英語を含めた多言語化の推進が必要かと存じますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小林分科会長 ありがとうございます。

結構時間が超過しておりますので、極力3分ということでお願いしたいと思います。次の方、国松委員お願いします。

○国松委員

このたび、こうした機会を与えていただきましてありがとうございます。私自身は総合シンクタンクで貿易投資関連の調査研究を行うとともにASEAN諸国での開発援助のプロジェクトに参加しております。また、ビジネススクールにおきましては、社会人大学院生に対しまして通商ルールや対外経済政策を身近なものとして捉えてもらうという課題に取り組んでいるところでございます。こうした経験から3点に絞って申し上げます。

まず1点目は「世界経済のルール形成に対する日本の貢献のあり方」についてでございます。

冒頭、分科会長からもございましたとおりTPPの道筋がみえ、いわゆるメガFTA体制が調う見通しがつきつつある今、その後の世界ルールの構築や日本のコミットメントについて検討することは時宜にかなうものであり、グローバルガバナンスやルール形成について、考え方や取り組み方針を示されていることは極めて重要だと考えております。

通商ルールそれ自体は、内容面で射程を広げてきただけではなくて、その構造もマルチのWTOを基本として複数国・地域、バイといった重層性の厚みを増してきたものにとらえております。

これら既存の政府間ルールの重要性は変わらず、WTOにおいても交渉は困難であるものの紛争処理機能、あるいは貿易政策監視機能は不可欠な「番人」と考えております。こうした意味でも、浦田先生を中心とされる不公正貿易に対する取り組みは、引き続き極めて重要だと考えます。

その上で、新たな世界の課題、例えば、環境、人権、公衆衛生などを解決していくためには、より多くの利害関係者が、より多くの場でルール形成に関与し、資料にもある「普遍的な価値」の実現を目指していくことが有用だと考えております。

政府や国際機関はもとより、優れた技術をもつ日本企業やNGO、有識者を含む個人が有機的に調整や発信を行う場が望まれていると思います。藤本課長からありました「分野別ダボス」も、この好例だと考えております。

こうした特定テーマのみならず分野横断的なルール形成の場も考えられると思います。

これを実現するためには、グローバルガバナンスやルール形成において、政府以外のプレーヤーが果たすべき役割は大きいという認識を日本国内においても醸成していくことが重要であると考えます。

これまでの国際ルール形成については、政府に対して経済団体、あるいは業界団体、企業が関係者をインプットし、それを受けて政府が交渉するというかたちが一般的であった

と思いますが、こうした従来型のインプットと並行して、異なる立場の関係者が国際ルール形成への貢献を念頭に情報や意見を交わしていくような場が、国内にもより多く設けられるべきだと考えております。

2点目はグローバルバリューチェーン強化への貢献についてです。APECにおいても日本がGVC強靱性強化の分野での作業を主導し、貢献をしているところだと思っておりますが、日本企業の技術力や日本の自治体の知見が有効活用されるような、さらなる展開を期待したいと思います。

また、非APEC諸国で重要国としてインドは挙がっておりましたが、後発ASEAN諸国をも巻き込む展開を期待したいと思います。ここ数年、JICAのプロジェクトでカンボジアに参っており、彼らの焦燥感を身近に感じました。グローバルバリューチェーンに深くかかわる中小企業の育成や、あるいはグローバルバリューチェーンの促進の観点から、腐敗防止などの規制分野においてもASEANプラスの枠組みや、ERIAが現地で既に重要な役割を果たしつつあると考えております。

こうした制度面、政策面からの、日本の直接、間接なグローバルバリューチェーン強化における貢献も果たし得る余地が大きいと思っております。

3点目は開発援助に関連し、ASEANの限られた経験ではございますが、日本の開発援助は現場において支持され、尊敬を集めている場面によく直面しております。日本企業の製品やサービスのみならずビヘイビアも、中国企業のそれとは一線を画す形で尊敬を集め、現地産業界、消費者からも一目を置かれていると感じる側面が多々あります。

さらに日本の商工会議所の組織力も強固なものであると認識しておりますし、カンボジアの特殊事情かもしれませんが、NGOで地元に基づいた地道な活動をされている日本人の方々も多いと感じます。抽象的な言い方ですが、こうした世界各国に点在する日本に対する高い評価を何らかの形で結集して、世界規模の課題への対応やルール形成などにおける日本のプレゼンス向上を後押しする力に変えていくことができればと思っております。

○小林分科会長 ありがとうございます。

それでは、久保田委員お願いします。

○久保田委員 同じようなことはいいませんが、一つだけ焦点を絞って申し上げます。

私どもはご案内のとおりプラント輸出、エネルギーインフラでもって生きている会社でございますが、自分たちの経験から申し上げますと、安倍総理から「質の高いインフラパートナーシップ構想」を打ち上げていただきまして大変ありがたいことですが、実際には、

現地の人からみると、質の高いインフラというのは日本仕様ではないか、あるいはヨーロッパ仕様ではないか、これが一番のポイントであります。僕らが話をしているのは、例えばアジアの人たちがつくる、ここで適用するスペックが何でヨーロッパのものなのか、何でアメリカのものなのか、何で日本のものなのかと。つまりインフラというのは、私は個人的には、その国の民度あるいは文化に直接くっついているものですから、最終的な製品がそれぞれグローバルなスタンダードをもっていけば、途中のものはその国特有のものをより多く導入すべきだと思います。そうしない限りいつまでたっても日本流のただ非常に高いスペックのもの、価格は高い、品質はいい、壊れない。そのようなものが本当に要るのかという話です。これをもう一度見直すべきではないでしょうか。

ここでもう一つ考えなければいけないのは、どこの国でも産業育成のためのローカルコンテンツを求めてきます。これが普通ですとトータルの契約金額の30%、40%といわれますが、そういうことをいっている当該国の政府の人たちでさえ、とても自分の国には、そのローカルコンテンツを賄えるものは「ないね」と。「ないね」ということは海外からのインフラは導入できないということになります。私は、これをどうやって、その国の皆さんと一緒にやってあげるかということ、少し長いレンジで考えるべきだと思います。それで初めてしっかりしたインフラを整備するためのパートナーになれると思います。そのあとは、インフラ導入のためのパートナーになれば、オペレーションやメンテナンスも20年、30年間しっかりと面倒を見る事が必要と考えます。今、アジアにしても中東にしても、いろいろな国の皆さんは産油国や産ガス国で、お金がたくさんあります。しかしながら、オイル&ガスがなくなった時はどうしたらよいかと必死です。そのために何をやっているかという、どの国でもエデュケーションに注力しています。どの国もUS\$2 billion、US\$3 billion を使ってとにかくいろいろな知恵を求め、インテリジェンスを集めて教育を充実しようとしています。私の知る限り、これまではどちらかという、どの国も欧米をみていました。ところがやっても答えが出ない。それらの国々の皆さんが、改めてよくよくみたら、日本はきちんとしっかりやってくれているのではないかと再認識されつつあります。これは強いですよ。教育にしても丁寧に教えてくれます。質も高いです。こういうのをどんどん生かすべきだと思います。

最後に一言申し上げたいのは、経済産業省の方から多岐にわたりすばらしいレポートをいただきました。でも、正直申し上げて、これを全部具体化できるとはとても思えない。これをベースに何か1つサンプルをつくって、これだというものをつくられたらよほどの

説得力があるのではないかと思います。

以上、大変失礼なことを申し上げました。

○小林分科会長　ありがとうございます。

それでは、佐藤委員よろしく申し上げます。

○佐藤委員　それでは、時間も限られていますので2点に絞ってお話ししたいと思います。

1 点目は地球規模の社会課題解決の観点からですが、私は「普遍的な価値を共有する国際経済ルールの構築」が、日本のこうした政策の基軸になるべきだと思っています。

先ほどA I I Bの話も出ましたが、金融の分野から具体的な事例を申し上げますと、インフラ投資に対する資金調達のサポートを行う際に用いられるエクエーター原則というものがありまして、これは金融機関として、その投資が環境にどのような負荷を与えるのかということを中心にしっかりと調査をしてからでなければ金融をつけてはいけないということを決めた原則です。みずほもその議長銀行に就任していましたが、既に新興国市場における国際的なプロジェクトファイナンスの約70%はエクエーター原則の採択銀行によってアレンジされていると言われ、実質的なグローバルスタンダードになっています。環境という「普遍的な価値」を共有することで、エクエーター原則は力を持った国際ルールになっているということです。A I I Bのような新興国発信の新たな流れが生まれる中で、国際競争を闘っていくためには、日本はリーダーとしてそういった「普遍的な価値」を前面に押し出していくべきであり、その「普遍的な価値」を握った者が勝てるということだと思えます。従って日本としてはこうした「普遍的な価値を共有する国際経済ルールの構築」に軸足を置くべきであるということに非常に強く感じているところであります。

2 点目として、観点が少し違いますが、今ここで議論されているような産業構造の議論の枠組みでは必ずしも捉えることのできない構造変化への対応についてお話ししたいと思います。ご存じのとおり、足許ビッグデータ、A I（人工知能）などの新しいテクノロジーが急速に成長していますが、こうした新しいテクノロジーは、従来よく言われてきたような、技術やビジネスモデルにおいて先進国が先行し、後進国が真似るといった伝播の形とは全く違う広がり方をしています。

実際、阿里巴巴をはじめとする新興国企業も急速にプレゼンスを高めつつあり、こうした動きがある中、例えばビッグデータの取扱いを考える上でプライバシーの観点にばかり固執しルール整備が遅れるようでは、日本はこの分野で後進国になるでしょう。このよう

にテクノロジーの進化をはじめとする新たな動きに出遅れると敗者が勝者になり、勝者があつという間に敗者になるといった、極めてスピード感のある時代を迎えているということ念頭において、標準化や規制ということを考えないと、日本産業の衰退に繋がりがかねないと感じています。

そうしたスピード感のある対応をするためには、やはり省庁の垣根を越えた議論が積み上げられていくことが重要であり、そうしたことができなければ日本の産業は新たな勢力に勝っていけないということだと思います。

このことは一方で、足許日本が負けている分野でも今後逆転するチャンスが幾らでもあるということです。先ほどから少し話が出ていますが、地方産業にもこうしたチャンスがあるのではないかと思います。「地方創生」は安倍政権の重大なミッションでもあります、ご承知のとおり地方には優れた技術を持つ中堅・中小企業がたくさんあり、販路やエクイティ、あるいはパートナーを得ることによって、グローバルな企業に成長しうるチャンスを秘めています。一例として、愛媛のタオルの会社や広島のテキスタイルの会社など、グローバルに活躍しつつある企業も出てきています。私自身も地方創生のサポートということで地方の中堅・中小企業をたくさん見てみましたが、ほんの少しのサポートを得られるだけでグローバル企業への道が開けた事例がいくつもあります。

他方、様々な規制に阻まれてグローバルな活躍が難しい事例もあり、クールジャパンもそうですが、地方創生そのものが官庁の垣根を越えて対応していくことが重要だと考えます。

従いまして、テクノロジーの進化とそれに伴うビジネスモデルを根底から覆すような変化に対応するという観点のみならず、地方創生のようなケースではそうした変化をむしろ好機と捉えるという観点からも、官庁の垣根を越えて取り組んでいくことの重要性を改めてご指摘させていただきたいと思います。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

それでは、高原委員お願いします。

○高原明生委員　　3点申し上げたいと思います。

第1は、中国を観察する力、観察力の強化の必要性ということです。ご存じのように中国は多様化がいよいよ進んで、大都市だけみていれば中国の現状がわかる、あるいは中国の将来がわかる、そういうことではなくなっている状況があります。ですから、官民で連携して、あるいは学もまじえてもらって産官学で何か情報のネットワークができないかと

常に考えております。

状況的な要因としては、経済成長の減速が顕著になってきてまして、これが社会の不安定化につながらないかということをおも大変心配しておりますし、中国の指導部も心配していることだと思います。彼らのいう社会矛盾現象は、もう既に昨年から急増しているという報告が中国側から出ているところであって、例えば最近、景気対策として打ち出された措置の一つとして出稼ぎ労働者をふるさとへ帰して、その起業を支援するというのがありますが、こういった措置が出てくるのも、今申しましたような社会状態との関係があるのだろうとみております。

当局がとっている対策としては、社会に対する取り締まりを強化するというのもありまして、最近、海外では大きな話題になりましたが、外国のNGOへの管理を強化するというのになって、これが、例えば日本商会の活動にどういった影響が出てくるのかといったところも大いに心配される場所ではあります。もちろんすぐ中国がひっくり返るようなことはないと思いますが、特に財政収支の推移に注意を払っていく必要があるのではないかと考えています。

第2点としましては、また中国の話ですが、日本の成長を支える3つの力ということでご紹介がありましたが、いずれを向上させるにつきましても、中国の力をどうやって活用するかということが大変重要な視点、視座になるのではないかと考えております。

ここ数年来のことでしょうか、何かというと中国の力に対抗する、競争するという発想が前に立つような世の風潮がなきにしもあらずと思います。もちろん競争しなければならぬ問題もあるわけでありまして、こと経済についていえば、我々の支援もあって隆々と発展している中国の力をどう活用するのかという意識の、認識の広がり、日本の将来にとっては大変重要なのではないかと。

そういう観点からすればA I I Bにも、いろいろなガバナンスの問題に対する心配があるのは当然であります。だからこそ日本はもっと関与していくべきではないか。見殺しにしていいものではないのではないかと、アジアがそれによって発展すれば、それは必ず日本の発展にもつながることではないかと考えます。

最後に、既に出ている点ですが、地方の国際化といいたし、地方のやる気や活力をどのように喚起するのか、私は素人ですからとんちんかんかもしれませんが、この3つの力、「輸出する力」、「外で稼ぐ力」、「呼び込む力」などということをおも考えたこともない、そういう地方自治体も実は多々あるのではないかと。さすがに都道府県レベルではないかも

しませんが、市町村レベルになりますと、そういう状況が一部にはあるのではないかと考えております。

先ほどのご説明の中で「積極的な地方と協力していく」という話がありましたが、そうではなくて、どうやってその積極性を喚起していくのかという視点、こちらから働きかけていくことが大事なのではないか。そう考えますと、大学の国際化もちろん大事ですが、やはり小中学校教育から考え直していく必要があるのではないかと感じております。

以上でございます。

○小林分科会長　ありがとうございます。

続きまして、高原豪久委員代理の上田様お願いします。

○藤本国際経済課長　大変恐縮ですが、ちょっと時間をオーバーしそうなものですから、3分のところで一度サインを出させていただきます。

○上田代理（高原豪久委員代理）　我が社は介護用品事業を展開しておりますが、世界的に見ても日本は高齢化率が高く、本分野についての先進的な取組みを多く実施しており、世界中から非常に注目されています。しかしながら本分野に関しては福祉先進国である北欧は独自のノウハウを蓄積しており、また北米も今後の成長分野として非常に力をいれております。この国際競争に伴って、世界各国が標準づくりにおいても鎬を削っており、この世界標準の主導権争いが今後の事業展開に大きな影響を及ぼすと考えています。我が社も加盟している業界団体である一般社団法人 日本衛生材料工業連合会では「ISO 15621 尿吸収用具 ― 評価に関する一般的指針の改定」および「ISO 11948-1 吸収用具 ― パート 1 商品全体でのテスト」でグローバル標準策定に積極的に参画をしていますが、本件は経済産業省から国際標準化支援事業として支援をいただいております。ぜひ、経済産業省の皆様には、引き続きグローバル標準策定でのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、先ほど事務局よりご説明のあった3点「輸出する力」「外で稼ぐ力」「呼び込む力」ですが、これは相互に作用していると思います。昨今の報道にありますように、中国からの観光客を中心とした「爆買い」の対象品目に、我が社が生産・販売しております、子ども用の紙おむつや生理用品が含まれております。我が社は中国に現地法人を設立し、現地で生産・販売を行っておりますが「日本製」の商品に対するニーズが高まっており、これに応えるために輸出量も増やしております。この「日本製」が「スーパープレミアム・ブランド」として認知されることにより、現地における日本企業のブランド力が向上し、「外

で稼ぐ力」も強くなります。つまり「輸出する力」と「外で稼ぐ力」というのは非常に関連性があるという事です。そして「輸出する力」「外で稼ぐ力」の影響で「ぜひ本場・日本に行ってみたい」という「呼び込む力」にまで上手くつなげることができれば日本経済に多くの刺激を与えるのではないかと思います。このように三つの取り組み個々を精緻に作り込むだけでなく、全体がつながるようなシナリオを書くことが大事ではないかと思います。

この全体のシナリオを考える際には、日本が先進の分野、日本でないと学べない分野に重点を置くことが肝要ではないかと思います。先述した介護などはまさに日本が世界のトップランナーであります。また、食、農業、漁業といったものは世界的に見ても非常に進んでいるものがありますので、ぜひここに特化して「輸出する力」「外で稼ぐ力」「呼び込む力」が相互につながった全体シナリオを描き、着実に実行することが大切だと思います。

また、私見ではありますが、輸出に関しては、日本の狭い国土を有効活用できるような新しいモデルを構築することが肝要だと思います。例えば農業であれば種や苗に重点を置く、漁業でいえば稚魚に重点特化することが肝要ではないかと思います。非常に限られたスペースで製造業における「キーデバイス」に相当する種・苗・稚魚を輸出していく。そして、これを世界各地で大きく育ててもらうようなモデルにしていくと、地産地消にもつながって「外でも稼げる」ようになるのではないかと思います。なお、種・苗・稚魚の輸出に伴っては農機、ビニールハウス、漁船、養殖槽、魚網といった機器・装置の輸出にもつながると思いますし、農業・漁業・畜産に関する教育（高校・大学）の進出機会も増え、これらの総合力によって日本式の農業・漁業が現地に定着するのではないかと思います。

以上です。

○小林分科会長 十倉委員お願いします。

○十倉委員 住友化学の十倉でございます。本日は、このような機会を与えていただきましてありがとうございます。また、日本再興に向けて経産省を初め政府関係者の皆さんの真摯な取り組みに改めて敬意を表させていただきます。

きょうの議論の要約は、資料の10ページの循環モデルにあるような気がいたします。まさに「内外循環モデル」と呼んだらいいのでしょうか、これが正鵠を射ていると思いますが、ここで一つ強調しておきたいと思いますのは、やはり「呼び込む力」とイノベーションというところであります。

ただ、その前に「輸出する力」と「外で稼ぐ力」について少し触れますと、私は化学産業ですが、「輸出する力」というのは限度がありまして、化学産業というのはフィードスト

ック、これで競争力が決まる。特にバルクケミカルはそうです。安価なフィードストックを求めて、輸出ではなく海外進出という形が多くなります。

それから私どもは農薬、医薬、情報電子、といったスペシャリティケミカル分野に力を入れていますが、これはR&Dが命ですが、R&Dというのは費用が膨れる傾向にあり、一国の市場では吸収し切れません。世界を相手にしなければいけません。それに加えて日本では長期的に人口が減ってきています。市場は数量面では縮小していくわけです。そういう意味では、経産省が描かれていますようにスタートグローバルといいますか、ガラパゴス発想をやめて最初からグローバルの視点でやっていくことが肝要だと思います。

そういう意味で、TPPを中心とするFTA、これはぜひ……、もう仕上がると思いますが、ノンタリフといいますか、そこに焦点をお当ていただいて、世界で稼ごうと思いますと、やはり知財の問題でありますとか、それからどなたかがおっしゃっていましたが、私どもも中国ではまだまだ痛い目に遭っています。そういうのを抑える意味でも、ぜひこれを広めて少しでも拡大していただけたらと思います。

「呼び込む力」、これはイノベーションに関係するといいましたが、一言でいえば私ども企業は「研究開発」を非常に大事にしています、特にものづくりのところでは。R&Dの特にRというのは会社のアイデンティティといいますかDNAみたいなところがありまして、ここまで外に出ていくと大変なことになります。R&DのDのほうはマーケットに近いから行くということはよくありますが、ぜひこのRを残したい。ただ、このRというのは厄介なもので、やはり刺激がないといい研究がなかなかできないですね。ですから、ぜひ日本に海外の企業を呼び込んでいただきたい。特に海外のR&Dのところを呼び込んでいただきたいと思います。

皆さんおっしゃっていますように、日本はある意味では課題先進国であります。日本で解決できれば世界でも通用するというビジネスモデルがかけますので、そういう意味では日本はある一定市場の規模はもっていますし、高度な人材ももっています。それから産業クラスターもあります。そういうところもありますので、ぜひ海外のR&Dの呼び込みをやっていただけたらと思います。

そのためには、越えなければいけない壁はあると思います。おっしゃっています英語力の問題、税金の問題、そういうのがあると思います。韓国とかシンガポールは、その辺についてゴリゴリやっていますが、その辺も参考にさせていただいてインバウンドの力をぜひつけていただけたらと思います。

以上です。

○小林分科会長　　続きまして戸堂委員お願いします。

○戸堂委員　　ご報告いただいた内容について、基本的には全く同意しますが、一つ残念なところは、「イノベーション」の観点が抜けているということでございます。

基本的に、そのイノベーション力があれば、3つの力「外で稼ぐ力」、「輸出する力」、「呼び込む力」の全てが備わるはずですね。ですから「イノベーションを促進する」というのが、基本的に政府がやるべきことであって、その後、例えばその3つのうちどこで稼ぐかというのは民間の方が決めることであって、必ずしも政府が首を突っ込んでそこまで面倒をみる必要はない、悩む必要はないと考えます。

そういう意味で、こういう話を私はどこでもしていますが、イノベーションはどうやって起こるかということになると、「三人寄れば文殊の知恵」という非常に重要な言葉がありますが、基本的には多様な人間が集まればイノベーションが起こるということで、多様性が必要なわけですね。

私が最近経済研究所でやらせていただいた研究でも、日本の企業は遠くの企業とつながっているほうが、遠くの企業と取引のある企業のほうが、近くだけで取引のある企業よりも業績を伸ばすというような結果が出ています。

ですから、こういうよそ者とのつながりというのが、実は地域内、組織内の強い絆と同じぐらい、少なくとも同じぐらい大事だということがはっきりしてしまっていて、そういう意味では海外勢とつながる通商政策、貿易政策というのがものすごく重要で、通商政策、貿易政策というのは、実はそういう意味でイノベーション政策であるということ認識していただきたいと思っています。

ただ、よそ者とのつながりが大事だということではありますが、よそ者となかなかつながれない、情報不足があったりしてつながることができないということも、また実情でありまして、それをうまく支援していくのが政府の役割ではないかと思えます。

ですから、政府がやるべきことは、そういうつながり支援であるということで、既にそういうお話がほかの委員の方から出ているわけではありますが、3点だけ具体的に述べたいと思えます。

対内直接投資というのが非常に重要だということをもまず強調させていただきたい。これは、対内直接投資によって、今、十倉委員がおっしゃったように刺激が国内に入ってきて、実際に国内の企業の生産性が伸びていくということは、定量的にも多くの国で、日本を含

めて多くの国で実証されていまして、そういう意味で、ぜひ対内直接投資を、国内のイノベーションを上げるという目的でもって推進していただきたいと思います。

特に大事なのは、研究開発をやっている外資企業を呼び込むということで、例えば昨今アップルの研究開発拠点が横浜にできるというようなお話がありますが、こういう話をぜひ進めていただきたいと思います。

最後にもう一点だけですが、「地方」という視点も、きょうのご報告の中であまりなかったのが非常に残念で、地方も、まさに国内、対内投資を進め、さらに地方の中小企業の国際化を進めることがものすごく重要であると思います。ただ、実はそういう潜在力をもった企業さんはいらっしゃいますが、確かに地方の方は意識的によそ者とはつながらない、むしろ排他的になる傾向があって、それは残念なところで、そういう意味で私が注目しているのはオリンピックでありまして、オリンピックというのは、きょうのご報告にもあったように日本のよさを海外にアピールする機会でもありますが、国内の地方の方に外国人との接触をよリモっていただくという非常に大きな機会だと思えます。これは東京オリンピックですが、例えばチームのキャンプという意味では地方で行われるケースもたくさんあるように伺っていますので、そういうものを地方に呼び込むことをぜひ政府として支援していただいて、地方の国際化に結びつけていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○小林分科会長　それでは、中川委員をお願いします。

○中川委員　国際経済法を専攻していますので「ルール作り」という観点から3点コメントさせていただきます。

まずスライドの14番です。基本的に賛成ですが、こういうこともすればよいのではないかと付け加えるコメントをします。TPP拡大ですが、メンバーを増やすことも重要ですが、TPPは締結すれば終わりということではなく、その後も貿易自由化の深掘りをするでしょうし、ルール作りでも決め切れなかったものは将来さらに取り組む、リビングアグリーメントという側面があります。したがって深掘りも重要であると思います。

普通のFTAと違ってメンバーが多いですし、その後も継続的に深掘りしていくとなると、事務局が必要なのではないのでしょうか。例えば日本が提案して東京に事務局を置くというのは、目に見える形の国際貢献になると思います。

次に、15番、16番のスライドについてです。先進国主導で高水準のルールを作ると、今度中国、インドなどの新興国をそれにどうやって巻き込んでいくかという戦略が必要に

なります。TPPに加入を促すことが考えられますが、すぐには難しいかもしれないとすれば、もう少しソフトな枠組みに入ってもらうことを考えてみてはどうかと思います。例えばインドにAPECに参加してもらおうということが考えられます。OECDも昨今アジア太平洋地域への拡大に取り組んでいますから、新興国、特にG20のメンバー国に正式メンバーとして加入してもらい、そこで価値を共有してもらって、その次の段階としてハードルを受け入れてもらうという筋道が考えられると思います。

第三に、17番のスライドです。新しい社会的課題の解決力を活かしたルール作りは日本の持ち味が生かせる非常に重要な試みであると思います。それを実質化していく方策については工夫が必要です。ここに挙げられているのはどれも非常に面白い例だと思いますが、いずれもボトムアップでやっていることだと思います。でも、ルール作りのフォーラムを重層化して戦略的に進めるべきでしょう。例えば、重点国、ASEANあるいは新興国との間で二国間の政策対話のフォーラムを作る。日本が例えばEUやアメリカと行っているものを念頭に置いています。そしてそこで継続的にルール作りを議論していくようにする。それと同時に、プルのAPECやOECDでより一般的な議論としてルール作りを進めていくようにする。さらに、特定のテーマ・ 이슈に絞ったフォーラムを日本が提案することも検討に値すると思います。それは18番のスライドに掲げられていることをさらに実質化するようなことになると思います。以上です。

○小林分科会長　　続きまして、野田三七生委員お願いします。

○野田三七生委員　　恐れ入ります。連合という立場ですのでユニオンという立場から2点ご意見を申し上げたいと思います。

1つは、経済のグローバル化という課題については、当然ながらそこに働く労働者、さらには労働組合（ユニオン）の大きなテーマだということについては、そのとおりだと思っておりますが、ただ、この種の流れについて世界的にどうかということからいうと、結構ネガティブに考えている、そういった発言をする国が多いのも実は確かなことなので、そういったところを解消していくことも大事ではないかと思っております。

先週も国際会議へ1週間行ってきましたが、とりわけオフショアですとか、さらにはアウトソーシングといったところが相当拡大をしております、その中心軸はアジアとなっている実態もございます。そういう意味では「多国籍企業問題」と我々はいっていますが、それと、今後はサプライチェーンに対する労働組合としての立場での解決策まで検討してまいりたいということについては少し申し上げておきたいと思います。

その上に立って、グローバルガバナンスということが提起されておりますので、そこについて1点だけ申し上げておきますのと、当然ながら各国との契約を結ぶ際に、ワークルール、労働分野の課題も大きなテーマだということについては、ぜひご認識をいただけないかと思っております。

これも当然ながらですが、各国の法律、それに慣習、習慣が相当違うわけですから。そういった中で標準化というのは難しいのですが、現状出ている企業も大変苦勞をしているところだと思っておりますので、そういったところの標準化も含めて少し対応を強化することが大事ではないかと思っておりますのと、OECDの多国籍企業のガイドラインがここに出てきますが、ILOの中核的労働基準みたいなところは出てきません。こういったところは非常に大事になりますので、そういったところも含めて各種の協定に盛り込んでいくような方向観を出せないかなと、実は思っています。ASEANが12月に立ち上がりますが、その協定の中にその種の項目が入っていると聞いていますが、そういったことも少し参考にすべきではないかということでございます。

それともう一点は、人づくりでございます。何人かの委員から既にいわれておりますが、とりわけ私は出身がNTTグループなものですから、こちらではITといいますが、総務省ではICTといえますね。海外へ行きますと統一してくれといわれます。その標準化も、日本でも大事だと思いますが、革新的な技術革新によってヒト、モノ、カネ、そのとおりですが、情報が国境を越える時代なわけですね。そういったときに、海外もそうですが、日本においても情報のリテラシー向上が非常に不足しているということをいっております。この間の情報漏洩の問題もわかりですが、そういったことをまずやらなければいけないと思っております。

加えて、先ほどありましたようにITでもICTでもいいのですが、既にIoTという世界に来ています。ビッグデータの世界です。そういう時代に対応していくための中核的な人材が日本にはいなさ過ぎる。そこをつくっていくことと、サイバーアタックが非常に多いので、それに対抗するためのセキュリティー人材をどのようにするのか、それとビッグデータはありますが、それを解析する分析能力をもった人がいないということです。これを、やはり産官学でしっかりやっていく、省庁の壁を越えてというご意見もございましたが、そのとおりだと思っておりますので、確かに再興戦略の中にも、今回はそれが書かれておりますから、それを全体で具現化をすることをぜひお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

野田由美子委員をお願いします。

○野田由美子委員

私は、アジアのインフラ、PPPのマーケットに長いこと携わってきましたので、その観点で少しお話し申し上げたいと思います。

Part 1で「世界の潮流と日本」という話がありましたが、私自身も非常に大きな危機感を抱いています。インフラは、基本的にはドメスティックなものですので、昨今地場の企業がどんどん力をつけてきている点は脅威だと考えます。我々の競争相手は、もはや中韓、欧米に留まらないのです。我々は日本としてこのインフラの市場を、ADBの試算で8兆ドルものマーケット規模があるわけですが、どうやって戦っていくかというのは、非常に大きなチャレンジだと思っています。

特にサウス・サウスといわれますように、途上国の中で力をつけた企業が他国に入っていくという傾向が加速しています。イスラエルの水の企業が中国の水マーケットに入っていくたり、インドの企業が中国のトールロードを買ったりするなど、そういう世界、競争になっているのです。こうした中で、これまで日本の企業は、価格競争力がないけれどもJICA、JBIC、それからJOIN等々の公的資金を使いながら、ゲタを履くというとちょっと変ですが、ある程度公的金融によって競争力を補ってきたという状況があります。今度AIIBができ、シルクロード基金ができ、そしてBRICS銀行ができるという中で、わが国の資金面での競争力も相対的には下がってくるということで、特に対中国で考えてみれば、非常に厳しい戦いを強いられると思っています。最早、わが国は、プラントをはじめ、モノを売るという競争では勝てないと思うのです。今、途上国で必要とされているのは、モノではなく、都市の課題をどのように解決していくかであり、ここで勝負すべきだと思います。都市の課題解決のソリューションという点では、日本は中国に比べて明らかに競争力がある、一日の長があると考えています。

日本は、高度経済成長の中で急速な都市化を経験し、住宅問題、公害問題、ごみ問題などさまざまな都市インフラ課題を克服し、そして環境・安全にすぐれた住みやすいまちをつくってきた。そのノウハウは、途上国の都市の方がみても非常にすばらしいものなのです。ここから学びたいというニーズは大いにあるわけですね。

この都市の問題解決能力、高齢化という話もありましたが、それらも含め、課題解決のソリューションというものをきちんとノウハウ化して売るべきです。自治体は一体どうい

う都市課題を克服した経験・ノウハウがあるのか。その中で企業はどのような技術力、ノウハウをもっていたのか。国はどのような制度、政策を推進し、日本の安全で住みやすい、環境にすぐれたまちをつくってきたのか。これらをソリューションとして体系化して見せることが必要だと思っています。きょうの話の中でも「プラットフォーム」という話がありましたが、オリンピックまでに、日本の都市課題解決のノウハウをパッケージ化し、横浜という郊外都市のモデルから富山のような高齢化都市のモデルまで、多様な都市ソリューションをポートフォリオとして世界に対して発信をしていくプラットフォームをつくっていただきたいと思っています。

以上です。

○小林分科会長　　続きまして、野間委員お願いします。

○野間委員　　講談社の野間でございます。

「輸出する力」、「外国で稼ぐ力」、「呼び込む力」というところでいいますと、弊社では漫画やアニメの海外展開というものをこれまでもずっとやってきました。また、欧米、アジアでは引き続きこれまでどおり順調に展開していますし、最近では東欧や南米、そういった新興国市場にも随分受け入れられてきています。

そのような中で、以前の分科会でも「ぜひそういった（日本メディアの）コンテンツを（他業種の皆様も）ご活用ください」というお話をさせていただきましたが、コンテンツビジネスだけではそれほど大したビジネス規模にはなりません。そこで、そのコンテンツをいろいろな企業、産業にうまく活用していただいて、そこでビジネスをさらに広げていただきたいということ、そしてまた、その仕組みづくりも何かできないものかというお話もさせていただきました。

最近ほかの国からそういうオファーをたくさん頂いております。それはつまり、日本のコンテンツを使ってほかの国に事業展開していこうという外国企業が多く出てきているということです。そのような点についても、ぜひ引き続き何かやっていく必要があるのではないかと思っております。

いずれにしても「外で稼ぐ」というところを今弊社は力を入れているわけですが、海外における情報発信、またブランド戦略といったことを強化することは、今後一層、重要であると思っております。2020年に東京五輪がございますが、以上のような点も含めてインバウンド等につなげていくことが課題だと感じております。

以上です。

○木寺代理（藤森委員代理） 先ほどご説明いただきました10ページ、11ページの「輸出する力」、「外で稼ぐ力」、「呼び込む力」、これは、まさにサイクルでありスパイラルであると認識いたしております。その上で、ちょっと狭い話になってしまいますが、この中で「住まう」というドメインの分野が、これから一つ日本の力として貢献できるのではないかと考えまして、短いお話をさせていただきたいと思っております。

最終的には、先ほど野田委員からもお話がありましたように、やはりパッケージ化ということになれば都市インフラ、もう少し狭く見ますとスマートコミュニティとか、さらに小さくしますとスマートハウス、これはいずれもパッケージ化の一例ではないかと思っております。単品で建材、設備、機器類、建設材料などを輸出するというのではなく、やはりそういう方向に向かっていった方が、明らかに裾野も広いですし、日本の強さ、良さ、それからまさにソリューション力というところを「住まう」というドメインで生かせるのではないかと。

それから、定義について、申しおくれましたが、私が申し上げている「住まう」というのは、こういうビジネスインフラ、ビルディングですとか、そういうところも含めて定義しておりますので、そういう分野について、日本にはかなり大きなポテンシャルがあるし、また我々業界としてもこれから頑張っていかなければいけないと思っております。

その一つの例が、これは生活に絶対に必要なトイレでございまして、昨今新聞報道もかなり出ておりますが、日本の温水洗浄便座機能がついた節水型のトイレが、海外でも少しずつ注目されるようになっておりまして、先般のG7のドイツでの会議の会場にも使われたというのが若干話題になったわけですが、日本の迎賓館や飯倉公館を拝見したことがありますが、残念ながら大変クラシックなものが入っております。これからは、賓客をお迎えするような施設には、単にホテルというだけではなく、やはり政府の施設にもそういう日本のよい技術を見て、触って、使っていただくような機会をつくり、またそれが海外に向けて情報発信になっていく。そのようなきっかけをぜひご検討いただければ幸いです。

以上でございます。

○小林分科会長 お待たせしました。最後に矢野委員お願いします。

○矢野委員 NECの矢野でございます。

日本の成長を支えるためにインフラ輸出が大切だということを多くの方が指摘されました。先ほど野田委員のご意見の通り、「そうはいつでも競争は厳しい、どうするのだ」とい

うことだと思います。日本の強みが発揮できるためにはどうすべきか、ということですが、アジアの戦後の成長というのは、やはり日本のODAが大いに役立ったという実績がありますし、相手国もそれをしっかり認識している。こういうところをまずしっかり支えにしていく必要があるだろうと思います。

そういう意味では、Public-Private Partnership（官民協力）という指摘がありました。その点が重要であると思います。中国のお金も今後更に出てきますが、やはり日本にはしっかりとした民間の大きな金融機関があるわけですから、公的金融だけではなくて民間のお金をどのように引き込んでいくかということも重要なポイントではないかと考えます。

PPPを実現するには、例えばいわゆるバイアビリティ・ギャップ・ファンディングのようなものを明確に意識して打ち出していくことが必要ではないかと思えます。

2点目に、IoTの時代だというお話がありました。が、「それは高いんじゃないの」、「途上国には要らないんじゃないか」という発想をされる方も居られると思いますが、実はICTというのは価格下落が著しいわけでありまして、これを使うことがものすごい有利になるというのは途上国にとっても同じだと思います。

例えば水道の漏水検知などということをやると、今30%漏れているやつを止めることを考えたときに、IoTを活用したら、それがまさにできるわけでありまして。そういうものが、特に高度な、新たなインフラをつくらなくても、「今あるものをもっと活用する」、あるいは、「効率的にするようなことにIoTを使っていく」ということが必要だと思います。聞くよりは見るのが大事ですから、実証実験をやっていく。そういうことに政府が関与していきながら、相手政府に対する政策の中に織り込んでいくようなことが必要ではないかと思えます。

それからもう一点、先ほども少し出ましたが、防災対策、パンデミック対策、サイバーセキュリティという分野で、日本にはやはりブランドというものがあります。「日本人は正直だ。」「信用できる。」と認識される事が多いですが、そうした信頼に応えていく事が必要だと思います。そうは言いながら、途上国にとってはこういう分野はとてとてもお金が回せないという分野でもありますから、こういうところにODAをつけて、まさに地球規模の課題を解決していくことをしていくべきではないか。先ほども出ましたが、政府関連の施策を立案してくような人を、HIDA等々できちっと教育していくことが大切ではないかと思えます。

以上です。

○小林分科会長　　どうもありがとうございました。

委員の皆様からご意見をいただきました。

それでは、12分～13分残っておりますので、最初に事務局から補足説明等をいただきまして、その後、両局長からお話をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○鈴木通商政策局長　　大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

幾つか総論的な点についてお答えをしておく、イノベーションの話は非常に重要で、これは全体の産業競争力のための極めて重要な政策ですので、今回はその通商・貿易の横断的な政策部分だけを取り上げて書いていますので、そういった意味では、その部分はあまり強調されていませんが、これは政府一体としてやっていくことですから、今後、実はこういった全体像の姿を、今後10年間の国の政策のあり方としてお示しをしたいと思っています。これは産業構造審議会全体で議論をすることになっていますが、先ほど浦田先生からも、こういう議論の場が少ないというご指摘もありましたけれども、この議論は秋にかけてやっていくことになっていきますので、会長とご相談して、またこういった機会を、今日は非常に貴重なご意見をいただいていますので、そういったものもうまく含めた形での、今後10年ぐらいを見据えた大きな世界の経済構造や、いわゆるルール形成についての大きな変化を踏まえたような新しい方向性を再度ご議論いただいて、オリンピック・パラリンピックに向けた要素も含めた形でのご議論がいただければいいと思っています。そういったもの全体として産業構造審議会の中でご議論いただいて、包括的な今後の産業構造のあり方や、競争力強化の政策についても方向性を出していきたいと思っておりますので、引き続きご支援をいただきたいと思いますと思っています。

全体的な議論で幾つかご議論がありました、ルール形成については、ご支持をいただいています、いろいろな細かいご指摘はご指摘のとおりでございます、税制改正の問題でございますとか、標準化の問題でございますとか、そういったものについてはしっかりと対応していく必要があると思っていますし、今後どういう形で進めていったらいいのかということも、皆さんのお知恵をかりながら実際に進めていきたいと思っております。

F T A と関係の R C E P とか A S E A N とか F T A A P の話がございました。労働ルールの話もございました。これについて少し申し上げておくと、実は T P P の中には国際的な労働ルールを守る条文が入ってまして、そういった意味で、T P P は画期的なルールだと思います。

「国際的な環境ルールを守る」という部分も入ってまして、こういったものが実現できると、非常に幅広い分野の国際ルールを、F T Aとはいいいながら通商を超えた、今までW T Oではとてもできなかったような競争政策や投資政策、そして環境、労働にも配慮したルールづくりができると思っています。そういった観点から、私どもとしては、途上国、新興国をすぐに高いレベルにもっていくというのは難しいという指摘もあって、そのとおりだと思うので、例えばA P E Cとの協調とか、O E C Dを使うとか、そういったことはありますが、ただ、出来たルールに本格的に入っていて、それを守っていただくというのが重要なので、F T A A Pの議論とあわせながら、T P Pはできると信じておりますので、T P Pのルールの拡大ということを基軸に今後やっていきたいと思っています。

もちろんR C E Pについては、これはなかなか難しい交渉になっていますが、A S E A Nと共同歩調をとっていますが、なかなか大変な状況でして、これも大きな構造変換の一つの理由だと思っています。

もちろん貿易の自由化だけではなくて、そのルール、今日はいろいろな議論がありましたが、物売るだけではなくて現地に出て行って、できるだけ現地化して、日本の技術をそのままっていくのではなくて現地のルールにあわせるような形でつくっていくというのは、本当にご指摘のとおりで、それをやっていくわけですが、そういうルールも一緒に入っていますが、物の貿易のところ非常に大きな障害が出ているという問題があって、そういったことも含めて今後推進をしていく必要があるのではないかと考えています。

伝染病とか自然災害のテーマもありますし、農産品輸出促進の議論も何人かの委員の方からございました。これは、大変恐縮ですが、全体戦略を農水省の中で私も入ってつくってまして、実施機関がJ E T R Oで、53 ページにJ E T R Oの仕事ということで、先ほど地方との協力というのがありましたが、これはJ E T R Oに基本的に対外的なセールスはやっていただいて、全体戦略を農水省の下で輸出戦略実行委員会というのをつくってございまして、そのメンバーとしてやっておりますので、確かにメニューとしてきちんと入っていなかったという問題がありますが、そういったメニューも含めてしっかりとやっていく必要があるのではないかと考えております。

地方の中小企業・中堅企業の支援については、J E T R Oが窓口になって、また、総務大臣と経産大臣の間でも、地方政府との協働というのを始めていますので、そういった観点から、地方の活性化も含めて、そういった視点ももう少しはっきりと政策として打ち出していくことができればよいと思っていますので、そういった意味で少し言葉足らずなど

ころがありましたけれども、そういったところだと思います。

「普遍的な価値」についても、「柔軟な普遍的価値」という議論もございました。確かに欧米流のルールをそのままもっていくわけにもいかないもので、そういったところの柔軟化も重要だと思っていますし、人材育成の問題は貿易局長から話してもらいますが、そういった面、それから教育での協力とかさまざまな課題、あとイノベーションとも関係した、そもそもAIとかIoTとか、そういう時代になっていて、これは正直に言って、途上国、新興国もすぐ導入して、あっという間に追いつかれるというリスクがすごくある分野ですので、この戦略は別途つくっておりますが、こういった戦略とのリンクも含めておっしゃるとおりで、対外戦略の中にどのように組み込んでいくのかということも、今後しっかり議論して、新しい方針としてお示ししていくことができれば非常にいいのではないかと考えております。

そういった意味で逆転のチャンスがあるところにはしっかりとかけていくということだと思っておりますし、中国をしっかりとみるということもご指摘のとおりだと思いますし、そういった意味では、短い時間でありましたが、大変たくさんのすばらしいご指摘をいただいておりますので、こういったものについては、まだ全部にはお答えできていないと思いますが、再度ご議論いただく機会をつくりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○宗像貿易経済協力局長　きょうは、大変短時間ですが、集中的に非常に密度の濃いご議論をいただきましてどうもありがとうございました。

当局の関係で、特にコメントさせていただきますと、「質の高いインフラ」というのが、新興国が台頭する中での日本の答えのキーワードなわけですが、これは対抗ということよりも日本の良さをどのように出していくかということをございまして、政策金融につきましては、各事業主体の方々からアドバイスをいただいて、総理のスピーチの前にメニューをまとめさせていただきましたが、それに加えて、やはり個別案件をどのように実施していくかということが全てでありまして、そういう意味では人材の育成というのはLDC側もそうですし、政策金融機関の体制強化もそうですし、それから企業の側も、例えば最近、先ほど紹介がありましたが、HIDAではインターンシップで若手を送り込むというようなことで、新しい技術協力の活用方策などもございまして、そういういろいろな面で人材を育成してうまくつなげていくということに一層取り組んでまいりたいと思ひます。

それから、IoTというのがビジネスモデルを根底から覆すということで、インフラ輸出

については、まさにゲームの構造を大きく変えていく可能性がある中で、矢野さんからもご指摘がありましたが、日本が強い分野をどうやってうまく見せながらやっていくかというところで、ODAも効果的に活用してまいりたいと思っております。

インバウンドのほうですが、地方創成の一つの柱に、これは地方創生本部とも、最初はかなり違和感がある中、議論をさせていただいて、対日投資促進というのを柱にさせていただきました。その結果、地方創生交付金の中で、対日投資促進のために自治体が自由に使うお金というものもメニューに入ったということでございまして、そういうところから徐々に自治体の活動も活発にさせていただければと期待しております。

あと、総理のトップセールスに知事に同行いただいて地元のPRをしていただくということは、これは聴衆の反応が、日本の地方というのはもっと閉鎖的だと思っていたら、こんなに自治体の首長さんたちが英語でアトラクティブにプレゼンをしてくださるんだというポジティブサプライズがあったり、それから、そういういいプレゼンテーションをしてくださった知事さん自身が、さらに活性化されて、俺もっと頑張るぞという感じになっていただいたりというようなこともあって、こういうこともきっかけとしてどんどんやっていただきたいと思えます。

アウトバウンド、インバウンドを分けていても仕方がないというのもおっしゃるとおりでございまして、例えば人材という面でも、内なる国際化というのがあって、それが日本人の力も高めて、それが外での成功にもつながっていくということでございますので、そういう意味で、貿易局の中でもいろいろな仕事をしておりますが、できることをどんどんやっていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○小林分科会長　　ありがとうございます。

ほぼ時間が参りましたので、申しわけないのですが、事務局の方にコメントをいただく時間はありませんが、本日の委員の皆様からのご意見を、今後の政策立案にしっかりと反映させていただくようによろしくお願いをいたします。

委員の皆様には活発なご討議、ご議論をありがとうございました。これをもちまして「産業構造審議会第2回通商・貿易分科会」を閉会といたします。

本日は、本当にありがとうございました。

—了—

お問い合わせ先

通商政策局 通商政策課

電話：03-3501-1654

Fax：03-3501-2081

貿易経済協力局 通商金融・経済協力課

電話：03-3501-1664

Fax：03-3501-5912